

PICK UP
04

障がい者への手当制度はご存知ですか？

問 福祉課 福祉係 ☎63-1406

身体・知的・精神(発達障がいを含む)に政令で定める程度の障がいがある人を対象とした、各種手当制度があります。支給要件は次のとおりです。

■特別障害者手当

20歳以上で、著しく重度の障がいがあり、日常生活で常時特別な介護を必要とする人に支給します。ただし、次に当てはまる場合は支給されません。

- ①障がい者が施設に入所している
- ②障がい者が病院または診療所に3カ月以上継続して入院している
- ③手当を受ける人、配偶者または生計を維持する扶養義務者の前年の所得が一定額以上

■障害児福祉手当

20歳未満で、重度の障がいがあるため、日常生活で常時介護を必要とする人に支給します。ただし、次に当てはまる場合は支給されません。

- ①児童が施設に入所している
- ②児童が障がいを支給理由とする公的年金を受給している(全額が支給停止されている場合を除く)
- ③扶養義務者の前年の所得が一定額以上

■特別児童扶養手当

20歳未満の中度以上の障がいのある児童を監護する父・母などに支給します。ただし、次に当てはまる場合は支給されません。

- ①児童が施設に入所している
- ②児童が障がいを支給理由とする公的年金を受給している(全額が支給停止されている場合を除く)
- ③手当を受ける人、配偶者または生計を維持する扶養義務者の前年の所得が一定額以上
- ④手当を受ける人と児童が日本に住んでいない

障がい者の手当を受給している人は
現況届を提出してください

- 対 特別障害者手当・障害児福祉手当・経過的福祉手当・特別児童扶養手当を受給している人
- 時 8月12日(金)～8月26日(金) ※平日のみ
- 場 福祉課 福祉係
- 持 案内通知・現況届・所得状況届・個人番号(通知)カード・受給者の身分証明書など
※代理人が手続きをするときは委任状・印鑑(朱肉用)・代理人の身分証明書が必要です。
※昨年支給停止になっている人も提出が必要です。

PICK UP
05

店舗などのユニバーサルデザイン(UD)への改修を助成します

問 建築住宅課 ☎63-1498

市では、車いす利用者やお年寄りの人を含め、誰もが利用しやすくなるように、自動ドア・スロープ・手すりの設置、多機能トイレや駐車場の整備などの店舗改修費用の一部を助成します。まずは建築住宅課までお問い合わせください。

- 対 市内にある不特定多数が利用する店舗
物販店舗、ショールーム、飲食店、理髪室・美容室、ホテル・旅館、診療所、公衆浴場など
(ただし、住宅や病院、老人福祉施設などは対象外)

■補助額 改修費用の3分の2

■補助上限額 最高200万円または50万円*

※補助メニューによって上限額が異なります。

みんなにやさしい建物の工事を応援します！

- 日本語が苦手な人など、誰もが利用しやすい建物に！
- 高齢者や車いす利用者も利用しやすい建物に！
- 乳幼児と一緒に人も利用しやすい建物に！



PICK UP

PICK UP
01

令和4年度プレミアム付電子商品券と
Arao PAY教室のお知らせ

問 荒尾商工会議所 ☎62-1211

9月1日からプレミアム付電子商品券の購入申込みを開始します。今回は「Arao PAY」のみの取り扱いとなりますので、事前にArao PAY教室を行います。デモ体験もできますので、操作に不安がある人は、市立図書館・市民サービスセンター・商工会議所・市役所に置いてある参加申込書をご記入の上、ぜひご参加ください！

「Arao PAY」ダウンロード▶



Arao PAY教室

時 8月28日(日)～8月31日(水)
10時～12時・13時～15時

場 あらおシティモール
特設ブース

対 全市民 料 無料

持 スマートフォン



PICK UP
02

夏の省エネ術「グリーンカーテン」の
写真を募集します！

問 エコパートナーあらお市民会議事務局 ☎63-1386(環境保全課)

市が地球温暖化対策として推進している、植物のつるなどを活用したグリーンカーテンの写真を募集します。応募写真は審査の上、入賞作品を表彰します。

対 どなたでも(事業所などでも可能)

期 申込締切 8月31日(水)

申 エコパートナーあらお市民会議事務局(環境保全課)に持参かメール(kanpo@city.arao.lg.jp)

「グリーンカーテン」の写真をお送りください！



イメージ

PICK UP
03

ごみ減量のアイデアを募集します！

問 環境保全課 環境業務係 ☎63-1370

海洋プラスチックや食品ロスなどの廃棄物に関する課題が多く、未来の環境を守っていくためにも、より一層ごみの分別やごみ減量の取り組みが求められています。そこで、ごみ減量に対する意識をさらに高め、ごみ減量に努めていくきっかけの一つとして、家庭で行っているごみ減量のための行動や取り組み・アイデアを募集します。応募いただいた内容は、今後ホームページや広報あらおで紹介します。小さなことでも結構ですので、皆さまの応募をお待ちしています！

■募集内容 家庭内で行っている、ごみ減量のための行動や取り組み・アイデア

■募集期限 随時募集

■応募方法 電子メール、郵送(はがき・封書)、FAX、窓口持参

申 氏名・電話番号かメールアドレス・ごみ減量のタイトル(任意)・具体的なごみの減量の内容や効果などを記載して応募してください。

■応募先 〒864-8686 荒尾市宮内出目390番地

荒尾市役所 環境保全課 環境業務係

FAX 0968-63-1376

メール kanpo@city.arao.lg.jp

詳細は、市ホームページをご覧ください▶

